

電気料金支援に係る供給条件 (市場連動型プランの場合)

2026 年 7 月 1 日実施

カワサキグリーンエナジー株式会社

1 適用範囲

この電気・ガス料金支援に係る供給条件（以下、「本供給条件」）は、電力売買約款（市場連動型プラン）（2024年4月1日実施）にもとづき、高圧で電気の供給を受けるお客さまに適用いたします。

2 適用期間

適用期間は、2026年8月検針分の始期から2026年10月検針分の終期までといたします。

3 電気・ガス料金支援に係る供給条件の変更

- （1）電力売買約款（市場連動型プラン）または電気・ガス料金支援の変更により、本供給条件を変更する必要がある場合、当社は変更後の電力売買約款（市場連動型プラン）または電気・ガス料金支援をふまえ、本供給条件を変更することがあります。この場合、適用期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の電気料金支援に係る供給条件によります。
- （2）当社は本供給条件を変更する場合、変更後の電気料金支援に係る供給条件を当社のホームページ上等でお知らせします。

4 料 金

「2（適用期間）」に定める適用期間における電力売買約款（市場連動型プラン）の電気料金は、「5（電力量料金割引額）」に定める電力量料金割引額を差し引いたものといたします。

5 電力量料金割引額

電力量料金割引額は、その1月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。

	2026年8月検針分及び 2026年10月検針分の期間	2026年9月検針分の期間
1キロワット時につき	1.8円	2.3円

6 その他

その他の事項については、電力売買約款（市場連動型プラン）に定めるところによるものといたします。